

公益財団法人大阪対がん協会 がん研究助成奨励金贈呈規程

1. 贈呈の目的

がんの予防と治療に役立つ専門的研究に従事している個人またはグループの研究を助成・奨励することを目的とする。

2. 贈呈の対象

- A) 大阪府において、がんの予防と治療等に関し、基礎、臨床、疫学（社会医学）及び看護等（緩和ケア・リハビリ等）に専門的に取り組んでいる満45歳未満（申請年度の3月31日現在）の人に限る。
- B) このがん研究助成奨励金を2回受賞した人は除く。
- C) 過去に受賞した研究と同一内容の研究は応募できない（申請者が別人の場合を含む）。ただし、受賞後に新たな研究内容が加わった場合は応募できる。
- D) 応募した研究について論文等を発表する場合は、大阪対がん協会のがん研究助成奨励金を受けた旨を付記する。また、受賞1年後を目途に、研究成果報告書（実績報告書）を協会に提出することを条件とする。

3. 贈呈件数と贈呈額

基礎、臨床、疫学（社会医学）で12件まで、看護等（緩和ケア・リハビリ等）で3件までを選び、それぞれに30万円を贈呈する。

4. 応募方法

応募用紙は、本協会所定の申請書を使用し、以下の項目を記入する。

- A) 申請者の属性＝氏名（押印）、生年月日、所属、職名、所在地、電話番号、Eメールアドレス、自宅住所、略歴
- B) 共同研究者（ある場合）＝氏名、年齢、職名
- C) 研究題目・分野別（分野は基礎、臨床、疫学（社会医学）、看護等（緩和ケア・リハビリ等）を明記）
分野は、研究内容と一致したものでなければならない。なお、選考委員が申請分野に該当しないと判断した場合は、分野の変更を考慮する。
- D) 所属長＝氏名（押印）、職名、所在地、電話番号
（申請者の所属について確認するため）
所属長は、大学の場合は研究室を代表する教授、医療機関の場合は診療科の代表者（外科部長、内科部長など）とする。なお所属長が選考委員にあたる場合は、所属長の上席にあたる者が記入するものとする。
- E) 研究の目的・内容（内容は、審査基準となる3項目に分けて記入）

F) 申請者の実績(直近から順に5編以内で記入)

G) 同意事項(報告義務についての同意)

H) 受賞の有無(このがん研究助成奨励金の受賞の有無)

I) 過去3年間の研究費取得歴の有無

5. 審査基準

研究内容の欄に記入する3項目は以下のとおりとする。これは、選考委員が審査の際の判断基準とする。

- ① 研究の新規性(当該研究のオリジナリティ。過去になされていない研究を手がけることに価値があるとの考えに基づき、新規性が高いかどうかを判断)
- ② 研究計画・進捗状況(研究の方針が現実的に可能かどうか。すでに着手している場合は進捗状況も含め、研究の将来計画が妥当かどうかを判断)
- ③ がん医療への貢献(がん医療における重要度と当該研究が成就した時にがんの予防・診断・治療にインパクトを与えるような研究を高く評価)

6. 選考方法

応募された研究は、選考委員が「基礎」「臨床」「疫学(社会医学)」「看護等(緩和ケア・リハビリ等)」に4分野に分かれて採点・審査する。

採点方式は標準正規分布に基づく5段階評価(※)を採用し、複数の選考委員による5段階評価の平均得点で順位を付ける。

ただし、選考委員と申請者が同一組織(大学なら同じ研究室、医療機関なら同じ診療科)に所属している場合については、当該選考委員は当該申請者の採点をすることができない。

7. 受賞者の決定

選考委員による採点結果をもとに、選考委員会において受賞者を決定する。

6の採点の結果、評価が同じ得点の場合は、選考委員会で受賞者決定の採決を行う。ただし、申請者と選考委員が同一組織に所属する場合は、当該選考委員は採決から除外する。

なお、選考委員会規程は別途定める。

(※) 標準正規分布による5段階評価 応募人数に対し、原則として、統計学上の正規分布(「5」=7%、「4」=24%、「3」=38%、「2」=24%、「1」=7%)の割合で人数を配分し、選考委員は配分に応じて評価する。

【附則】

この規程は、平成25年度選考から適用する。

【附則】

この改正は、2024年10月28日から施行し、2024年度選考から適用する。

【附則】

この改正は、2025年10月23日から施行し、2025年度選考から適用する。